

令和2年12月15日  
東日本高速道路株式会社

### 競争参加資格停止措置について

#### 1. 競争参加資格停止措置業者名及び住所並びに措置期間、措置対象地域

北海土建工業（株） 北海道苫小牧市栄町2-1-27

令和2年12月15日～令和3年3月14日（3ヶ月）

地域1（北海道支社が所掌する区域）、地域2（東北支社が所掌する区域）、  
地域3（関東支社が所掌する区域）、地域4（新潟支社が所掌する区域）  
において東日本高速道路株式会社の機関の所掌に係る工事等の発注

#### 2. 事実概要

北海道胆振総合振興局発注工事の入札に関し、令和2年11月4日に、当該有資格者の社員が公契約関係競売入札妨害容疑、元専務取締役が談合容疑で逮捕された。

また、これらのことを受け、北海道開発局が令和2年12月10日付で、当該有資格者に対する指名停止措置を行っている。

#### 3. 競争参加資格停止措置理由

上記（2. 事実概要）のこととは、「競争参加資格停止等事務処理要領（平成18年8月7日東高契第269号）」別表第2第7号に該当する。

#### 競争参加資格停止等事務処理要領 別表第2

措置要件	地域及び期間
(競売入札妨害又は談合) 7 公共機関の職員が締結した請負契約に係る工事等に 関し、次のイ、ロ又はハに掲げる者が競売入札妨害又は 談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を 提起されたとき（第9号に掲げる場合を除く。）。 イ 代表役員等	全地域について逮捕又は 公訴を知った日から3月 以上12月以内

○問い合わせ： 東日本高速道路株式会社 総務・経理本部 経理財務部 調達企画課  
以上